

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、たくさんの方々が被害を受け、避難を余儀なくされました。なかでも発達障害のある方は、その障害の特性から、スムーズに避難できない、避難所で過ごすことができない、心理的なショックから体調を崩すなど、大変なご苦労をされました。これは、災害時には特別な支援と周囲の理解が必要な発達障害のある方に対して、十分な体制の整備等がされてこなかったためであると思われます。

このようなことから、県では、災害時の特別な対応の必要性や、災害時に利用できる様々な制度などをとりまとめた「自閉症をはじめとする発達障害者のための防災ハンドブック」を作成することといたしました。

発達障害のある方やその家族、市町村職員、学校の教員、施設の職員の皆様をはじめとして発達障害に関わる方々に、このハンドブックを活用していただくことで、発達障害に対する理解が進み、防災対策が一層推進されれば幸いです。

平成 25 年 3 月

茨城県保健福祉部長 土井 幹雄